

## 施策項目10 家庭の教育力の向上

### 現状と課題

- 核家族化や人口減少による地域社会の変化に伴い、子育てについての悩みを身近に相談できる相手がいないといった家庭教育を行う上での課題が指摘されている。
- 大人のライフスタイルや子育てに関する価値観が多様化していることにより、子どもが戸外で遊ぶ機会や地域の人と触れ合う機会が減少している。  
また、幼児期の遊びや生活において経験差が見られることから、子どもの生活習慣づくりや親としての関わり方など、保護者がアクセスしやすい情報提供機会の充実が必要である。
- 児童虐待相談対応件数は増加しており、そのうち約4割が乳幼児期に発生していることから、児童相談所と幼児教育施設を含めた関係機関がより密に連携し、虐待の早期発見及び保護者等への適切な対応が求められている。

### 施策の方向性

- ◆ 市町村や関係団体、企業等との連携・協働による地域における家庭教育支援活動を支援します。
- ◆ 家庭教育及び子育てに関する学習機会や情報の提供、相談体制の充実を図ります。
- ◆ 家庭や地域、関係機関等との連携体制の確立を図るとともに、共に子どもを育てていくという視点に立った取組を推進します。

## 施策の展開

## 【道・道教委の取組】

- ・ 市町村における、地域において家庭教育支援を担う人材の育成、資質・能力の向上など、家庭教育支援体制の充実に向けた取組を支援します。
- ・ 関係団体や企業等の家庭教育支援の取組の普及に向け、北海道家庭教育サポート企業等\*における子育て環境づくりや家庭教育に関わる啓発等の取組を促進します。
- ・ 家庭における子どもの望ましい生活習慣の定着のための取組を促進します。
- ・ 子育てに不安や悩みを持つ保護者をサポートする「子育てカウンセリング」事業や、いじめ・不登校などに悩む子どもや保護者をサポートする「子ども相談支援センター」事業による電話や電子メール、来所などの方法により、いつでも気軽に相談することができる機会の提供に取り組みます。
- ・ 児童虐待の防止や危機管理対応に関わる正しい理解と認識を深めるために、保育者を対象とした研修等を行います。

## 【市町村・市町村教委の取組】

- ・ 学校・家庭・地域が連携・協働し、保護者が子どもの望ましい生活習慣や学習習慣について学んだり、家庭教育に関する悩みを他の保護者と共有したりすることができる機会の提供が求められます。
- ・ 子育て家庭の孤立化を防ぎ、健康な育成環境の確保を図るため、全ての家庭への訪問時や乳幼児健診時において、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報や適切なサービスを提供する取組が求められます。
- ・ 多くの保護者が集まる機会を活用した、ブックスタート事業\*など子育て講座の充実が求められます。

## 【幼児教育施設の取組】

- ・ 幼児教育施設での相談機能を強化し、虐待の未然防止、早期発見、並びに、虐待の可能性のある状況を発見した場合における福祉・医療等の関係諸機関との連携が求められます。

## 施策項目 1 1 子育て支援の充実

### 現状と課題

- これまで、保育の受け皿を計画的に整備してきたが、今後働く女性の増加が見込まれる中、保護者のニーズに即した多様な保育サービス\*の確保が求められている。
- 核家族化が進行する中で子育ての負担感も増しており、保護者が幼児教育施設とともに幼児を育てるという意識を高める取組や、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、地域全体で子育てを支援する取組が求められている。
- 幼児教育施設が地域において、幼児期の教育に関する相談機能を一層果たしていくため、心理士、小児保健の専門家、幼児教育アドバイザーなどを活用することや地域の保護者と連携・協働しながら、幼児教育施設と家庭・地域が一体となって幼児と関わる取組を行うことが求められている。

### 施策の方向性

- ◆ 市町村が策定する子ども・子育て支援事業計画及び子育て安心プランに基づく保育所等の計画的な整備や子育て支援の充実に努めます。
- ◆ 地域内において子育て中の保護者が交流する場を設置するなど、保護者の子育てに対する負担感の軽減に向けた取組の充実に努めます。
- ◆ 家庭や地域社会と連携した子育て支援ネットワーク体制の確立と、家庭教育を通じた乳幼児からの子育て支援の充実に努めます。
- ◆ 共に子どもを育てていくという視点に立ち、家庭や地域、関係機関等との子育てに関わる連携体制を確立します。

## 施策の展開

### 1 幼児教育施設における子育て支援

#### 【道・道教委の取組】

- ・ 市町村の子ども・子育て支援事業計画に基づく保育等のサービス量の確保のため、市町村による保育所等の整備を支援します。
- ・ 幼児教育施設が地域の保護者に対する相談機能など地域におけるセンター機能を果たすことができるよう、好事例の普及・啓発を行います。

#### 【市町村・市町村教委の取組】

- ・ 地域のニーズを踏まえた保育の受け皿整備が求められます。
- ・ 幼児教育施設が行う保護者に対する教育相談や情報提供等に対する支援や、幼児教育施設と地域の関係機関とのネットワーク形成についての支援が求められます。
- ・ 幼児教育施設における教育活動、子育て支援活動に関する住民への情報提供が求められます。

#### 【幼児教育施設の取組】

- ・ 預かり保育又は延長保育の推進や、地域の保護者に対する相談機能など地域の子育て支援の拠点としての役割のほか、幼児の生活の連続性を踏まえた望ましい生活習慣の形成が求められます。
- ・ 地域の行事への参加や異世代間の交流などを通じた地域との協力関係の構築が求められます。
- ・ 幼児教育施設での相談機能を強化し、福祉・医療等の関係諸機関との連携が求められます。

### 2 地域における子育て支援

#### 【道・道教委の取組】

- ・ 子育て中の保護者が相互に交流し、子育てに関する相談、情報共有などの援助を受けられるなど、市町村が実施する地域における子育て支援の取組を支援します。
- ・ 子どもたちが地域とのつながりを持ち、安心して暮らすことができるよう、学習支援や食事の提供などを行う地域の居場所づくりを推進します。

#### 【市町村・市町村教委の取組】

- ・ 幼児期の子どもを対象に広げた放課後子供教室\*の実施や幼児教育施設の教育活動との連携を図った地域学校協働活動\*の推進が求められます。
- ・ 地域における幼児期から子どもの育ちを一体的に考える場として幼稚園等を含めた学校へのコミュニティ・スクール\*の導入や、公民館や児童館等を活用した多様な活動への支援が求められます。